

利 用 規 約

【 四 施 設 共 通 事 項 】

- ・用田グラウンド以外は有料施設です。ご利用前に使用料のお支払いをお願いします。
- ・お電話で利用施設の仮予約ができます。
- ・ご利用時間には準備・後片付け・清掃の時間も含まれます。また、申請された利用時間は厳守ください。
- ・ご利用時間の延長を希望される場合は、パストラルホール事務所へご連絡いただき、空いている場合のみ延長できます。追加料金は利用後にお支払いください。
- ・許可を受けないで備品等を利用しないでください。また、ご利用された備品等は、必ず元の位置(事務所貸出備品は事務所)へ戻してください。
- ・ゴミは全てお持ち帰りいただくなど、マナーを守ってご利用ください。利用マナーの悪い利用者には、次回から利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。
- ・喫煙は、所定の喫煙場所(敷地内に二か所設置)にてお願いします。なお、屋内は全て禁煙です。
- ・ご利用の権利の転貸・譲渡は禁止です。
- ・許可を受けないで館内外での物販等これに類する行為をしないでください。
- ・体育センター前の駐車場は、共有の駐車場です。満車の場合は文化の里駐車場をご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。なお、駐車に関するトラブルや事故等の責任は一切負いません。
- ・その他職員の指示に従ってください。

岩 国 市 周 東 体 育 セ ン タ ー

次年度 市行事決定後、予約開始(決定は3月末)

定期利用申請の流れ

- ・定期で利用を希望される場合は、月初めにご利用月分の使用料をお支払いしていただきます。
- ・人数不足等によりキャンセルになっても、お支払いいただいた使用料の返金はできません。
- ・当月分の使用料をお支払いいただいた団体は、翌月分のご利用予約ができます。(下記の例をご参照ください)

4 月

4 月分の
使用料お支払い

+

5 月分
ご予約

5 月

5 月分の
使用料お支払い

+

6 月分
ご予約

一般利用申請の流れ

- ・体育センターの年度内予約は**ご利用希望日の一か月前**より予約可能です。ご希望時間の空き状況は電話で問い合わせ可能です。
- ・各種目のコート用具は体育センターにあります。ボール・ラケット・シャトル等は利用者で準備をお願いします。

器 具(所有数)	単 位	使用料	器 具(所有数)	単 位	使用料
バレーボール(2面)	1面	200円	ソフトバレー(6面)	1面	100円
ソフトテニス(1面)	1面	200円	卓球(8台)	1面	80円
バスケットボール(2面)	1面	300円	フロアーシート	1枚	50円
バドミントン(6面)	1面	100円	放送用器具一式	1回	300円

- ・ご利用時間前にパストラルホール事務所へお越しいただき、利用許可申請書の記入と使用料のお支払いをお願いします。
- ・ご利用後は使用用具等をもとの場所へ戻し、モップ掛け掃除をし、事務所(17:30以降は体育センター管理人室)へ終了の報告をお願いします。

岩国市周東勤労青少年ホーム

- ・勤労青少年ホームの予約は使用予定日の1年前からできます。**ご利用希望日が年度内**であれば、いつでもご利用予約ができます。
- ・施設の空き日は、お電話、またはご来館にてお問い合わせください。
- ・ご利用当日にパストラルホール事務所(**※日曜日は勤労青少年ホーム事務所**)へお越しいただき、利用許可申請書のご記入をお願いします。
- ・ご都合によりごキャンセルされる場合は、利用許可書を速やかにパストラルホールへ返却してください。
- ・ご利用当日は、ご利用開始前にパストラルホール事務所にお越しいただき、使用料のお支払いをお願いします。
- ・マイクやプロジェクターの貸し出しも、ご利用前に申し出てください。

岩国市サン・ビレッジ周東 テニスコート・多目的グラウンド

次年度

市行事決定後、予約開始(決定は3月)

- ・テニスコートや多目的グラウンドの年度内予約は、**ご利用希望日の一か月前**からできます。(下記の例をご参照ください)

4月1日

5月1日のご予約可

4月28日

5月28日のご予約可

- ・テニスコートの空き状況は、お電話、またはご来館にてお問い合わせください。
- ・ご利用時間前にパストラルホール事務所(**※日曜日は勤労青少年ホーム事務所**)へお越しいただき、利用許可申請書のご記入と使用料のお支払いをお願いします。
- ・使用料をお支払い後、テニスコートの鍵とハンドルをお貸しします。ご利用後はハンドルと鍵を必ず事務所まで返却してください。
- ・大会等で早朝よりご利用をご希望の方は、事務所へご連絡いただければ前日に鍵等を貸し出します。ただし、当日、開館(8:30)になりましたら事務所にて申請書のご記入をお願いします。
- ・大会等で丸太村を利用する場合は、大会日の予約ができます。
- ・中学生のみのご利用は、保護者の誓約書またはお電話での許可が確認できた場合に、中学生のみでのご利用を許可します。誓約書はパストラルホール事務所にご置きます。

用田グラウンド

次年度

市行事決定後、予約開始(決定は3月)

- ・用田グラウンドの年度内予約は、**ご利用希望月の一か月前の月頭**よりご予約ができます。(下記の例をご参照ください)

4月1日～

5月分のご予約

5月1日～

6月分のご予約

- ・ご利用日一週間前までに、パストラルホール事務所にお越しいただき、利用許可申請書のご提出をお願いします。
- ・大会等で早朝よりご利用をご希望の方は、事務所へご連絡いただければ前日等に鍵等を貸し出します。
- ・使用後はごみ等の処理を行い、環境美化へのご協力をお願いします。

●全施設申請窓口 0827-84-1400

※平日・・・8:30～17:00 パストラルホール事務所

17:00～21:30 勤労青少年ホーム事務所

※日曜日・・・8:30～21:30 勤労青少年ホーム事務所

●全施設の問合せ・予約受付・・・月曜日(休館日)以外の8:30～17:30